男女共同参画社会づくりに向けての全国会議

「豪州における女性活躍推進の取組」 ~女性の活躍促進に向け男性にできること~

> 駐日オーストラリア大使 ブルース・ミラー Bruce Miller, Australian Ambassador to Japan





本日のテーマ

- 1. 日豪関係と男女共同参画への取り組み
- 2. 豪州における女性の社会進出の現状
- 3. 男性リーダー・グループ(MCC)
- 4. 女性幹部の増加による経済的効果
- 5. 女性と少女のための大使
- 6. アジア太平洋地域の情況



1.日豪関係と男女共同参画への取り組み

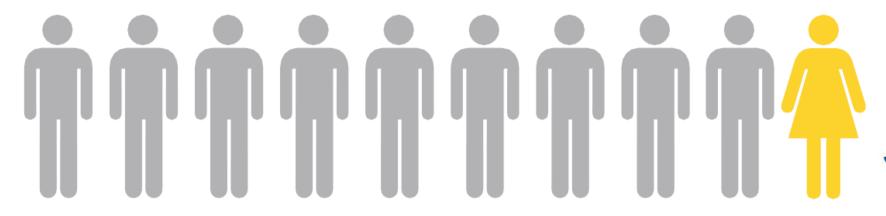


豪州の男女共同参画への取り組み

2. 豪州における女性の社会進出の現状



オーストラリア証券取引所上場トップ500企業において、主要管理職女性の割合は10パーセント以下





女性が受け取る給与以外の手当の総額

ー 平均で男性の約66パーセント

フレックス制度の下で働く割合

ー 男性 54パーセント、女性 48パーセント

特別業績手当の受領

ー 男性 35パーセント、女性 23パーセント

就職・転職時により良い条件の獲得に成功

一 男性 16パーセント、女性 12パーセント



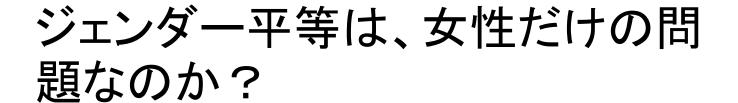
グローバル・ジェンダー・ギャップ・レポート (2013)

オーストラリアの男女格差縮小の取り組み 世界第24位(日本は105位)

引き続き取り組むべき課題

在日オーストラリア大使館

あらゆる分野における幅の広いジェンダー平等 の推進



変化をもたらすために

ー なぜ男性なのか?

在日オーストラリア大使館





ブロデリック氏と男性リーダー・グループ(MCC)

3. 変化をもたらす男性リーダー・グループ (MCCーMale Champions of Change)

目標: 「男性がシステムを変える」

- 1. ジェンダー平等に基づく組織作りを目指すリーダーの4つの目標
- 2. 報告書「女性リーダーの更なる活躍を目指して」
- 3. 定期会合
- 4. ジェンダー平等拡大措置に関する報告





ブロデリック氏と安倍総理夫人



ブロデリック氏と森まさ子大臣





4.女性幹部の増加による経済的効果

女性に活躍の場を与えることは、企業や組織の利益拡大にもつながる。

積極的に女性の活用を促進している オーストラリアの組織



<証券取引所ーコーポレット・ガバナンス評議会> 2011年、全上場企業に対して"数値目標"を含むジェンダー 多様性政策を導入。目標に対する進捗状況の報告の義務 づけ。

ー トップ200上場企業における女性取締役の数が、2008 年から2013年の間で倍増。

<オーストラリア政府>

従業員数100名以上の全企業に対し、有給職における女性の昇進とエンパワーメントについての詳しい報告書の提出を義務づける、「職場ジェンダー平等推進法」の制定。



具体例: 資源開発セクター The Chamber of Minerals and Energy of Western Australia (CME)

- 西オーストラリアの資源業界での女性・アボリジニの雇用を 促進する取り組み。
- 女性の活用を促進するため、フレックス・タイム制度の導入。 有給育児休暇などを推進。
 - 管理職についている女性の割合、9パーセント (2011)から、16パーセント(2013)にまで増加。
- 「Women in Resources Awards」という優れた業績を残した 女性および女性の起用促進をしている企業を表彰。



5. 女性と少女のための大使



ナターシャ・ストット=デスポヤ氏



豪ビショップ外相と太平洋地域の女性たち





ご清聴ありがとうございました。